

申込締切
8月28日
(金)

北	広	島	町	
産	業	フ	ェ	ア
2	0	2	6	
出	展	者		
募	集	要	項	

開催日：令和8年11月1日（日）

会場：北広島町役場本庁舎南側駐車場・
まちづくりセンター付近（予定）
（北広島町有田 1234）

主催：北広島町産業フェア実行委員会
（北広島町・北広島町商工会）

同時開催：千代田まつり



北広島町産業フェア2026

町内企業の優れた技術による製品等の紹介や展示を通して、町民等に企業の取り組みを広く周知や啓発するとともに、地域のモノづくりに対する理解を深め、町内企業や経済団体が協働のもと地場製品の消費拡大や雇用の拡大による地域産業の活性化を図るため、「北広島町産業フェア」を開催します。

日 時：令和8年11月1日（日）9:30～15:30

会 場：北広島町役場本庁舎南側駐車場・まちづくりセンター付近（予定）
（北広島町有田1234）

出 展：企業PR展示・体験ブース・飲食ブース・ステージPR

主 催：北広島町産業フェア実行委員会（北広島町・北広島町商工会）

■出展対象者

- ①北広島町商工会の会員事業者（原則、町外会員除く。）
- ②上記以外で町内に事業所を有する事業者
- ③その他実行委員会で適当と認められる事業者、団体等

■出展分野

企業PR 展示・販売・体験・飲食 ※併用可

■出展料

10,000円

■基本小間及び基本備品（主催者で準備するもの）

- ① テント 0.5張 または 1張 （1張 3m×6m）
- ② 机2台・パイプイス4脚（テント0.5張の場合は机1台・パイプイス2脚）
- ③ 社名表示板
- ④ 電源（必要に応じ、2Kwまで）
- ⑤ 出展企業紹介パンフレットの作成・当日配布（4ページ参照）

※ 当日は町内中高生にボランティアで来ていただくよう要請中です。

出展ブースにボランティアをご希望される事業者は申込書にてお申込みください。なお、今後の交渉の状況によりご希望に沿えない事もありますのでご了承ください。

■出展者の経費負担

主催者で準備するもの以外の経費

■申込など

令和8年8月28日（金）までに 別紙「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、北広島町商工会（事務局）まで申し込みください。

北広島町商工会 住 所 〒731-1533 北広島町有田1234-1

電 話：0826-72-2380 F A X：0826-72-5770

メール：horio-t@hint.or.jp（担当：堀尾）

■出展に係る留意事項 ※必ず順守の上、ご協力ください。

- 出展申込書を集約し、申込者多数の場合など、小間などの調整や出展をお断りさせていただく場合があります。出展可否の決定などについて後日、担当者へご連絡をします。
- 出展決定者は、主催者の依頼する事前広報や当日の集客にご協力ください。
- 小間の配置については、出展分野・規模・内容・会場構成を勘案して決定し、10月開催予定の出展者説明会にて発表します。
- 指定された小間を譲渡または貸与することはできません。
- 開催前日（10月31日）の準備や当日の協賛品提供について、ご協力ください。
- 出展者の車両は、主催者の指定する駐車スペースをご利用ください。
- 来場者に分かりやすい説明を心がけ、丁寧な接客をお願いします。
- 商品・製品等に関する資料（名刺、サンプル、パンフレット、ポスター等）や試供品・ノベルティグッズ等をご準備いただき、来場者に配布してください。
- 商品・製品等の販売も可能ですが、試食・試飲等の提供に必要な備品（つま楊枝、割り箸、紙皿、紙コップ、ごみ袋等）は各自でご用意ください。
- 必要に応じて、使い捨て手袋、アルコール消毒スプレー等をご用意いただき、衛生管理には十分ご注意ください。
- 出展により発生したゴミは各自でお持ち帰りください。（お客様のゴミも含む）
- ガソリンを取り扱う場合は、周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いないでください。また、来場者に対しても注意喚起し、管理を徹底してください。
- 後日、主催者が行うアンケートにご協力ください。
- 次の事項に関する事前の届出については、実行委員会で行います。
その他各種法令に関する届出が必要な方は各自で申請してください。
 - 衛生法上に関するもの（保健所への食品の取扱など）
 - 消防法上に関するもの（発電機・消火器の設置）

■補償

- 出展者が会場の設備・主催者の設備及び人身などに損害を与えた場合、その補償は出展者の責任となります。
- 天災その他の不可抗力によって中止した場合に生じた損害について、補償できません。

■出展物の管理と免責

主催者は会場内の保全・管理にあたりますが、出展小間内での事故、出展物の損害・盗難等に関する責任（夜間も含む）は負いませので、出展者は必要に応じて損害保険にご加入いただき、出展者自身の管理責任をお願いします。

>>> 出展までのスケジュール >>>



